

第16回軽米町議会定例会

令和 3年 3月 5日 (金)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第 1 一般質問

4番 中村正志君

1番 上山誠君

2番 西舘徳松君

5番 田村せつ君

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課長	吉岡		靖	君
会計管理者兼税務会計課総括課長兼収納・会計担当課長		梅木	勝彦	君	
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
健康福祉課	総括課長	坂下	浩志	君	
産業振興課	総括課長	小林		浩	君
地域整備課	総括課長	戸田沢	光彦	君	
再生可能エネルギー推進室	長	福田	浩司	君	
水道事業	所長	戸田沢	光彦	君	
教育委員会	教育長	菅波	俊美	君	
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬	君	
選挙管理委員会	事務局長	吉岡		靖	君
農業委員会	会長	山田	一夫	君	
農業委員会事務局	局長	小林		浩	君
監査委員	員	竹下	光雄	君	
監査委員会事務局	局長	小林	千鶴子	君	

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子	君
議会事務局	主任主査	関向	孝行	君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐	君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち諸般の報告をいたします。

3月2日の町長の施政方針演述に対し、江刺家静子君、山本幸男君から追加の質問の提出がありました。内容は、お手元に配布してございます。

本日の一般質問は、通告順によって4番、中村正志君、1番、上山誠君、2番、西館徳松君、5番、田村せつ君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇4番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 4番、中村正志です。議長の許可をいただきましたので、私から3項目についての質問をさせていただきます。

初めに、交流駅建設着工後における医療廃棄物処理についてお伺いします。かるまい交流駅建設工事の請負契約につきましては、昨年9月の定例会において、契約締結の案件が議決され、10月19日には起工式も終え、順調に工事が進むと思いきや、着工早々11月のボーリング工事着手時に、建設予定地の南西側の地中70センチから1メートルに医療廃棄物が見つかり、工事が中断される状況となりました。

それから2か月余り経過した1月25日に、議員全員協議会が招集され、このことについて説明されました。そして、翌日の臨時議会に補正予算を提案するので、議決してほしいというものでした。我々議員も、初めて聞く内容を理解するには、

あまりにも時間が短過ぎる状況でした。特別委員会での審議もあり、最終的には臨時議会本会議で医療廃棄物処理に係る補正予算は賛成多数で議決され、医療廃棄物の処理事業は進められているところだと思います。

この事案に関して、山本町長は町民に対してどのような説明を行い、理解していただいたのか疑問を感じ、改めて今回の質問といたしました。さきの臨時議会での説明と重複する内容も多々あると思いますが、町民に対しての説明という思いを込めての答弁をお願いしたいと思います。

さきの臨時議会の特別委員会の審議の冒頭に、私は山本町長本人への質問をいたしました。医療廃棄物の出土の事案に対して、町長はどのように考えているのか。工事着手後における事案に対して、町の落ち度はないのか、ただ単に医療廃棄物だから、岩手県の責任なのかの質問に対して、町長は「町が進めてきた事業については、瑕疵がないものと考えているが、実際はこのような医療廃棄物が出てきたわけなので、大変町民の皆様方には、ご心配をおかけしていることに関しましておわび申し上げます。今後といたしましては、早期にこの廃棄物を除去するとともに、県と協議しながら、限りなく一般財源の支出を抑えることに全力を傾注してまいりたいと考えている」と答弁されました。町には誤りがない、あくまで岩手県の責任だという他人事のような答弁のように聞こえたのは私だけだったのでしょうか。そこで、これまでの交流駅工事を着工するまでの経過を省みながら、果たして事務事業に誤りはなかったのか、政治判断ミスはなかったのか、考えてみたいと思います。

質問に入ります。交流駅建設地で、工事着工後に医療廃棄物が発見されました。建設予定地は、旧県立軽米病院跡地であり、工事契約前、発注前に医療廃棄物が捨てられていることを予測できなかったのかお伺いします。

建設予定地は、平成29年2月に、当初予定地の元屋町の馬検場跡地から現在の旧県立軽米病院跡地に変更し、短期間において土地を取得しております。この土地変更については、それまで進めてきた馬検場跡地の一部に係争中であることが前年12月に判明し、急遽1月に変更し、不動産鑑定士に依頼し、2月16日付の評価書を受領し、2月20日に建設検討委員会での審議、2月24日に議員全員協議会で議員に初めて変更された建設予定地を説明し、2月28日の3月定例会の本会議初日に議決を要請され、賛成多数で可決されました。

あまりにも短期間での建設地の変更及び土地取得において、議会でも賛否の議論が多々ありました。また、企業版ふるさと納税をいただくということから、3月末までに登記を終えなければならないという理由もありました。私は、当時は賛成討論も行い、一日も早い交流駅の完成を願う立場にありました。しかし、今回の事案発生に際し、町長の拙速な政治判断が影響したのではないかと疑問を持ちます。この短期間における建設予定地変更の土地取得に不備はなかったのか、お伺いします。

次に、土地取得後、同年２９年４月２８日に、調査測量設計業務の委託契約を締結し、地質調査や測量業務等を行ったと思いますが、その地質調査は交流駅建設部分の地耐力を調査するためのボーリング調査を実施することのようですが、その際試掘なども行ったと思いますが、そのときには医療廃棄物を見つけることはできなかったのか。また、病院跡地であると念頭に置いて、医療廃棄物が見つかるかもしれないという疑いを持っての調査はできなかったのか、お伺いします。

また、平成２９年３月に土地を取得してから、その間実施設計や町民説明会などを行いながら準備を進めてきたわけですが、工事契約まで３年余りの長い期間があったわけですが、その間における旧病院跡地としての不安要素解消の対策はなされなかったのか、お伺いします。

そして、本事案に関しての１月２６日開催の第１５回臨時会における医療廃棄物撤去費用に係る内容について、改めて説明いただきたいと思います。その際、岩手県医療局に廃棄物撤去費用の負担を求めると説明しておりましたが、その後の交渉経過はどうなっているのかお伺いします。また、今後の見通しについても、併せて説明をお願いいたします。

今回の医療廃棄物が捨てられていたという事案は、町が町民の土地所有者から８，０００万円余りで購入した土地から廃棄物が見つかっています。岩手県は、その土地所有者から借りていた土地に捨てたものであって、岩手県はその土地を買った軽米町に対して廃棄物の処分負担が生ずるのかどうか、私は疑問に感じるのですが、借りていた土地に捨てた岩手県、捨てられていた土地を買った軽米町、土地所有者は岩手県にお金をいただいて土地を貸していた、軽米町には８，０００万円余りで売却しているという、この３者の構図をどのように考えればいいのか、疑問点だらけですが、町長はこの３者の責任をどのようにお考えか、お伺いします。

最後になります。この事案について、町長は「町の進めてきた事業内容には誤りがない。岩手県に負担を求めていく」と言っていますが、工事契約後に起こった損害、廃棄物処理費用のほか、工期延長に係る補償等、工事発注前に解決していれば余計な費用負担がかからずに済んだと思います。この点を考えた場合、町長の政治責任を感じてしかるべきと思いますが、町長はどのように感じているのかお伺いします。

以上、交流駅建設着工後における医療廃棄物処理についてお伺いしました。答弁方よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の交流駅建設着工後における医療廃棄物処理についてのご質問にお答えいたします。

最初に、平成29年2月に、当初予定地の旧馬検場から現在の旧病院跡地に変更し、短期間での土地の取得に不備はなかったかというご質問にお答えします。候補地の選定につきましては、当初から町中心部に隣接した3か所の候補地について検討し、旧馬検場を第1候補地として交渉を進めてまいりましたが、ご存じのとおり、平成28年12月に、所有権をめぐる係争中の土地の存在が明らかになったことから、やむを得ず第2の候補地であった現在の建設予定地に変更したものであります。全ての土地の所有者からの同意も順調に進み、建設検討委員会にもお諮りし、公有財産購入費の補正及び土地売買契約の案件について議会の議決もいただき、しっかりと説明責任を果たしながら進めてきたものと認識しております。

次に、平成29年度に委託した地質調査業務で医療廃棄物を見つけることはできなかったのか、予期した試掘はしなかったのかというご質問にお答えいたします。建築物を建設する場合、基礎形状の検討に必要な地耐力を調査するため、一般的にボーリング調査に合わせて標準貫入試験を実施いたします。当該事業では、約400万円の経費をかけて、9か所のボーリング調査を実施いたしましたが、その際には医療廃棄物は確認されておられません。

また、土地の売買契約に当たって、土地の前所有者は、岩手県に賃貸していた土地に医療廃棄物が投棄されたまま返却されたという認識は全くなく、当然のことながら、信頼関係の下に売買契約を締結させていただいた当町においては、前所有者の信用性、これまでに町で発注した昭和56年の独身寮として使用された旧県立軽米病院の第1病棟解体工事、平成5年の旧幼稚園として使用された病院本館解体工事、平成17年の誘致企業である縫製会社の工場として使用された第2病棟解体工事及びやすらぎ広場建設工事においても、医療廃棄物等が確認されたという事実はなかったことから、売買契約前の医療廃棄物の投棄を予期した試掘については、検討しなかったものであります。

次に、土地取得から詳細設計後、契約まで3年余りの長い年月があったが、その間における旧病院跡地としての不安要素解消の対策はなされなかったのかという質問にお答えいたします。ご存じのとおり、平成28年度末に建設候補地の取得を完了、平成29年度に調査測量基本設計業務、平成30年度に詳細設計業務が終了し、令和元年度は建設工事を円滑に進めるため、町道大町下新町線の改良工事を実施いたしました。これらに要した費用は、総額約2億6,000万円となっております。今年度は、いよいよ建物本体工事に着手するため、昨年9月の定例議会において、契約締結の議決をいただいたところであります。

当該事業は、おおむね順調に進捗してまいったと考えております。これまでの不安要素解消の対策でございますが、先ほども申し上げましたとおり、既存建物の解体及び整地工事の際にも、医療廃棄物が確認されていなかったことから不安要素は

なく、建設予定地決定の際及びこれまでの約4年弱の間、軽米町議会全員協議会並びに特別委員会等で、議員の皆様方には必要に応じ丁寧に説明申し上げてきたつもりでございますが、その際に医療廃棄物の投棄に特化した議論はなかったものと認識しております。

ところが、昨年10月19日に起工式を行い、23日に隣接住民を対象とした工事説明会を開催したところ、参加した土地の売買契約とは無関係の近隣住民の1名から、詳細な場所を示した上で、かつて県立病院があった時期に、この辺に穴を掘り、廃棄物を埋めていたという証言があり、万が一医療廃棄物が出土した場合、発注済みの建設工事への影響を極力最小限に止めることを考慮し、土砂掘削工事の着手時に、目撃証言のあった場所を先行して掘削したところ、医療廃棄物と疑われる廃棄物が出土したものでございます。その方の目撃証言を伺うまで、ごくごく一部の近隣住民しか知り得なかった事実であり、町として認識できなかったこともやむを得ないものと、非常に残念に感じているところでございます。

次に、1月26日開催の第15回臨時議会での医療廃棄物撤去費用の内容について、改めてご説明いたします。今回のように、土中に投棄されていた医療廃棄物が掘り起こされた場合、法律に基づき、感染性廃棄物として適正に処分する必要があります。一度掘り起こされた廃棄物は、元の形に埋め戻すことも、放置することもできないことから、適正に処分するしか方法はないものであります。この件について、1月26日招集の臨時議会において承認いただいた補正予算は、合計1億1,946万9,000円で、医療廃棄物撤去処分業務委託料が7,420万2,000円、廃棄物撤去処分に伴い、建設工事の工期延長が必要となり、それに伴い増額となる工事費が2,770万5,000円、廃棄物撤去処分に伴い、建設工事の着工が遅延することにより発生する補償金等が1,756万2,000円という内訳となっております。

なお、これらの経費負担につきましては、今後岩手県医療局と協議を進める予定としております。

次に、岩手県医療局に撤去費用の負担を求めると説明しているが、その後の交渉経過はどうなっているか、また今後の見通しはというご質問にお答えいたします。昨年11月20日に、かるまい交流駅建設予定地から医療廃棄物が出土し、その後医療局に対し、医療廃棄物の出土状況の説明及び撤去処分等に関わる経費負担を要望するため、医療局を3回訪問いたしました。また、現地確認等のため、医療局職員が2回来庁され、今後の費用負担の検討に向けた情報共有を図っているところでございます。2月25日に、医療廃棄物撤去処分業務着手前の状況を確認するため来庁された際には、廃棄物の掘削作業については、両方で立会いの上確認すること、各作業の進捗状況等についても、両方で確認の上進めること等、今後の業務の詳細

について打合せを行ったところでございます。なお、医療廃棄物の撤去処分費用は、委託業務の実績に基づき変更となることも予想されることから、建設予定地からの撤去完了後に詳細な検討を行っていくことについても確認したところでございます。

次に、町は医療廃棄物が捨てられていた土地を8,000万円余りで購入した、売主と買主、県の3者の責任はどのようになるのかというご質問にお答えいたします。ただいま中村議員は、医療廃棄物が捨てられていた土地というご質問をされました。まさにそのとおりで、医療廃棄物は捨てられていたということであります。出土した医療廃棄物の中には、県立軽米病院の名前が入った体温計も含まれていたことから、捨てたのは当時その土地で運営していた県立病院だと考えております。それも、捨てた場所は、当時病院を運営するため借りていた他人の土地であり、現在は軽米町所有の土地になっているものであります。今回の件は、医療廃棄物が捨てられていたことが原因で、町の活性化を目的とした公共事業の支障となっていることが問題となっているものであります。よって、他人の土地に投棄された医療廃棄物の排出者である岩手県医療局に責任があり、撤去する義務を有していると考えているところであります。

最後に、契約後に起きた事件について、町長は町民への説明責任があると思うが、町長はこの責任をどのように感じているのか伺うというご質問にお答えいたします。この件につきましては、令和3年1月26日招集の臨時議会において、議員の皆様方にご報告させていただき、新聞でも報道され、2月10日発行の広報かるまいにより、町民の皆様方にも報告させていただいたところでございます。今後におきましても、いろいろな場をお借りいたしまして、町民の皆様方にきめ細かく、正確に情報をお伝えしていくことが必要であると考えております。

また、この件の処理に伴って、当町に財政的負担が生じないように、県医療局に誠意を持って費用負担を受け入れていただくために、誠心誠意軽米町のリーダーとしての役割を果たしていくことが私の責任であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。今の答弁の中で、町長は県立病院跡地である場所に、10月以降の町民説明会で、ある町民からあそこに捨てていたよということで、初めてそのことを知ったというふうな発言をされました。果たしてそうなのでしょうか。

というのは、以前にも同僚議員からこの件について一般質問で質問され、町長が答弁されている内容がございます。それを私、ちょっと見てみました。それは、土地を取得してからの同じ6月の定例会のことでした。質問の内容は、土地を取得し

た平成29年3月から3か月後の平成29年6月定例会の一般質問において同僚議員は、「建設予定地は県立軽米病院の跡地であったわけですが、私の記憶では、当時のごみの処理は穴を掘ってそこで燃やしてから埋めていたような記憶がありますが、その土壌に医療廃棄物はないのか心配されますが、確認されているのでしょうか」という質問がありました。それに対して町長は、「建設予定地の医療廃棄物の確認作業は行っておりませんが、ご存じのように当該建設予定地は昭和21年に開設以来、昭和44年に役場隣に新築移転されるまで県立軽米病院敷地として使用されていた場所で、移転後は軽米幼稚園、軽米町助産所及び誘致企業の工場など公共性の高い施設として使用されてまいりました。その後施設は解体処分され、一時公園として利用され今日に至っております。既存建物の解体及び整地の際、医療用廃棄物等が確認されたという情報は伺っておらず、適切に処分されたものと考えております。万が一建築工事着手後の基礎工事等の際に医療用廃棄物等が確認された場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき適正に処理したいと考えております」という答弁をされております。

果たして去年の10月に、初めてあそこが県立病院で、そういう医療廃棄物等を捨てたということは事実なののでしょうか。もう3年、4年も前に、それは同僚議員も質問されております。それに対して、対処法を答弁されております。果たしていかがなものなのでしょうか。あたかも安易な考え方だったのではないかなと言わざるを得ません。このときの答弁の内容に、工事着手後にと、まだ工事も全然やっていない段階の中で、そういう言葉を言った。ということは、工事着手しない前には、何もしないよというふうなことを言っていると。順調に事務事業は進められてきたということをおっしゃるけれども、果たしてこれで納得するのでしょうか。

現実に、今まさにその処理をしている真っ最中だと思いますけれども、私はこの中で一番問題にしなければならないという部分は、確かに処理はしなければならないと思います。処理費用について、1億2,000万円弱のお金の中に、7,400万円ぐらいの処理費用が予算計上されておりますけれども、この分で果たして岩手県がどれだけの費用負担をしていただけるのか。これからの交渉だというふうなお話でした。しかし、そのほかの、工事着手してからのこの事案でございますので、工事着手前に何とかそのやり方、例えば試掘調査等も、もう少し丁寧にやっていたら、今回の予算の中の工期5か月延長となる増額経費2,770万円、または補償金1,756万円、これらは全くかからなかったのではないのか。これらは町の責任として、やはりこの工事の進め方の中で、やっぱり誤りを認めなければならないのではないかというふうに私は思うわけですが、この件について再度お伺いしたいと。

また、今回医療廃棄物だけを取り沙汰されておりますけれども、果たして産業廃

棄物等も混ざってはいないのか。というのは、あそこの県立病院の跡地と言いますけれども、企業誘致されている企業とか、軽米病院とか、助産所等も解体していると。それは、町の責任で行ったと聞いております。その際に、そのときの産業廃棄物等が捨てられてはいなかったのか。それらが医療廃棄物と混在されていないのか。それらもやはり見極める必要があるのではないかなど。それによって、やはりこの費用負担というのかなり大きく変わってくるのかなというふうな感じもするわけです。もう処理の作業は、スタートしております。当然しなければ、いろいろな部分の中で不安が生じてくるかとは思いますが、やはりそういうふうな部分の中で、もう少し町の責任はなかったのかという、もっと考える必要があるのではないかなというふうに思うわけですが、この点について再度町長のお考えをお伺いします。よろしく申し上げます。

〔「休憩」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） では、休憩します。

午前10時32分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど同僚議員と申しますか、議員から6月の一般質問の中で、そういう話が出たということは私も記憶しております。そういった流れはございますけれども、庁舎内でも様々そういった検討はしておりますけれども、私もそれは気づくことなくこれまで来ております。その背景は、ちょっと担当課長のほうからも、また説明させますけれども、そういったことでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、小林浩君。

〔産業振興課総括課長 小林 浩君登壇〕

○産業振興課総括課長（小林 浩君） それでは、私のほうから町長の補足として説明させていただきます。

まず、平成29年6月に、茶屋議員からの質問があったということでございます。ただ、そのような記憶があるという内容での一般質問であったと考えております。10月の23日の隣接者説明会において、出席された近隣住民の方の証言、初めて聞いた証言であります。この辺とこの辺と2か所ぐらいにというような具体的な場所を示してでの目撃の証言であったものであります。その証言を基に、工事着手時に結果として医療廃棄物が出土したと。

それから、医療廃棄物を特定するための試掘をする際に、約400万円の経費がかかっております。実際に捨てられていたという目撃証言でないことを想定した場合、約7,000平方メートルの敷地の試掘調査をゼロから行うのであれば、大変多額の金額になると考えられます。それを、出るか出ないか分からないことを踏まえた上で、実施できるかということの検討。

また、平成17年5月には、二戸の福岡病院跡地から医療廃棄物が出土しております。この際に県立病院は、全ての県立病院の跡地を対象として、埋立てを行ったことがないかについて聞き取り調査を実施いたしまして、埋立てはないという回答を得ていたということが新聞で報道されております。町といたしましては、これらの報道内容も参考とさせていただいて、これまで試掘は行わないできたということでもあります。

次に、産業廃棄物は町で解体工事を行った、産業廃棄物は医療廃棄物と混在していないのかというご質問であります。公共工事において産業廃棄物が、地中に壊したものを埋められれば、その業者は逮捕されます。町等から指名を受けるような業者がそのようなことをする可能性はないと考えますし、やられたことが証明されるのであれば、過去に基づいて訴訟を起こさなければいけないことだと考えられます。

しかし、この現場にはそのような事実はございません。若干のコンクリート片を医療廃棄物とは区分して、現地の中に仮置きしてあります。これは、かつてあった建物の基礎深くにあった、そのままの状態に残っていた基礎コンクリート、これが試掘の際に若干の量ですが、掘り起さざるを得なかった分は掘り起されたものを仮置きしております。これは、発注済みの請負工事の中で、当然産業廃棄物として建築工事の請負業者が処分することとなります。なので、試掘現場に、医療廃棄物に混じって、産業用廃棄物の瓦礫等が混在している事実は全くございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 私、今、今回聞いているのは、事務的な部分についてというよりは、やはり町長の政治姿勢というふうな部分を特に重視してお伺いしていたと。課長に説明させるまでもないと。課長は、町長の命に従って事務を進めて、間違いのないようにやっていると信じております。町長からそういうことを言っていたけなかったのが残念だなというふうに感じております。

今の中で、県立病院の跡地で、そういう調査をして、聞き取り調査をしたというふうなことも信じたというふうなお話ありました。聞き取り調査したといたって、50年以上前に、多分昭和20年代前半からスタートしているところであれば、私

も生まれていません。今の団塊の世代の人たちが生まれたあたりだと思いますけれども、そういうときのことを覚えている人は、果たしていたのかなど。昔は、だって平然として捨ててもよかったという、法律がなかった。そういうことであれば、当然もう最初から疑ってかかって当たり前のことではなかったのかなということを感じます。ちょっとその辺のところを、やはりもっと謙虚に反省するべきではないのかなというふうに感じております。

今回の交流駅構想は、平成27年から商工会が中心になって、にぎわい創出のための計画づくりということでスタートしたと。そうしたら、当初経済産業省の補助事業を使って、商工会館を中心とした建物を造りたいと思っていたが、対象から外れたのでということで、それを頓挫したと。そして、今度は町が主体となって、公民館、図書館等を中心になってやっている。しかし、考え方は全てにぎわい創出というふうなことを一貫してきてはいます。にぎわい創出という目的のために、商工会館から図書館、公民館に移行して、場所も旧馬検場から県立病院跡地というふうに変ったときに、果たしてこの七、八年たつ経過の中で、皆さんの本当の意見が取り入れられてきたのかなということもちょっと疑問にも感じる、今思えば。

なぜならば、例えば文化会館や図書館等については、今いちい荘が建っている元の農業試験場の跡地、あそこもいいのではないですかというふうなお話をする町民の方々もおりました。全くそういう声が届かないうちに、もう完全に町主導で行ってきたような気もしないわけではないと。その辺のところは、今後、今回はまた環境省の補助を使って、何か二酸化炭素削減のための補助金を活用して、町長はこの二酸化炭素削減の部分については特に力を入れている。何か今の町長の一番の大きな使命だなというふうに感じたりしておりますけれども、今後より町の負担がないように進めていただければいいなということをお願いわけですけれども。

実は私、今回の定例会において、町長は先ほど臨時議会の特別委員会で説明したと。そして、広報かるまいで遅れることを説明したと。果たしてあれで、町の責任というのはどうなっているのやというふうなことを感じる町民もいなかったのかなと。私は、今回の3月定例会の招集の本会議の初日に、施政方針演述を行うときに、冒頭にこのことを町民に対して、その予算等についても町民負担がかかるというふうなことを踏まえて、町民に対する陳謝の言葉があるべきだったのではないかなというふうを感じるわけです。それがなしで、ただ医療廃棄物が見つかったからお金がかかります、それを予算化しました、そして工事が5か月遅れます。果たしてそれだけでいいのかなと。例えばこれが民間企業であつたらどうなのでしょう。ただ単なる損失ですよ。町の予算七十何億円という予算、そのほかに基金等で10億円以上の基金等もあるようですから、1,000万円、2,000万円のお金なんて大したことないと、それを使えばいいのだというふうな発想では、果たして町民

は納得するでしょうか。やはり町民から預かっている予算だというふうな考え方を
して、もっとその辺のところを、いま一度町民に対する謝罪等のメッセージがあっ
てもいいのではないかなというふうに思いますけれども、最後、もう一度町長から
その辺のところをお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 繰り返しになりますが、この事業につきましては、町としては認
識できなかった。しかし、実際こうして医療廃棄物が出てきたわけでありますので、
町民の皆様方には、大変ご心配をかけることに関しましておわびを申し上げたいと
いうふうに思います。今後は、廃棄物を早期に撤去し、限りなく一般財源の支出を
抑えることに全力を傾注してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） それでは、引き続き2つ目の質問、請願路線の軽米小学校裏生活
道路整備の取組についてをお伺いします。令和2年10月30日付で議会に提出さ
れました軽米小学校裏の生活道路の町道認定及び拡幅整備に関する請願書について
は、さきの12月定例会において産業建設常任委員会に付託され、審査の結果、民
家もあり、アクセス道路としても必要、道幅が狭く、緊急車両がスムーズに入れな
いなど、地域住民の安心、安全の確保や軽米小学校管理の利便性の向上、さらに軽
米小学校の施設が災害指定避難所でもあり、地域の災害対策の観点からも採択すべ
きとの意見が出され、その結果、町道として整備した場合の利活用と公益性につい
て全会一致で賛同し、常任委員会としては請願の趣旨を了とし、採択としたと委員
長報告があり、議員の全会一致で採択されたものでした。この請願書は、山本町長
宛てにも提出され、直接住民代表の方々ともお会いし、請願内容も十分理解してい
ただいているものと思います。

本路線は、過去に町として整備しようとしたようですが、地権者の同意を得られ
ず、断念した経緯があると聞きます。新しい軽米小学校は、災害における避難所と
して重要な役割も果たす施設でもあり、学校へのアクセス道路としても急を要する
路線と思われます。また、土地所有者も交渉に応ずるという理解もいただいております、
すぐにでも整備に向けた準備を進めるべきと思いますが、町長の取組方針について
お伺いします。

また、今年4月から軽米保育園と軽米幼稚園が認定こども園、花のまち軽米こど
も園に移行いたしますが、本路線とつながる道路は、認定こども園を囲む路線でも
あります。幼小が隣接する地域の教育及び子育て環境を含む町づくり構想としてのの

住宅地づくりを計画すべきと思いますが、認定こども園の新しい施設の改築を含めた将来構想についてお伺いします。

山本町長は、今後10年間の軽米町総合発展計画策定の中で、子育て環境日本一を目指すまちづくりを進めようとしています。今回認定こども園に移行する際、施設は旧軽米幼稚園よりも古い旧軽米保育園を使用するといえます。今後10年間の総合計画の中に、認定こども園の新築は計画されないのでしょうか。これまでも補修などで使用している旧軽米保育園の施設の新築を総合計画に盛り込むべきと思いますが、お考えをお伺いします。

また、認定こども園移行により、周辺道路も交通量が増えることが予想され、軽米小学校の通学路の安全確保に不安が募ります。軽米保育園の周辺は、未整備道路等で囲まれている立地にあります。周辺は、民有地だと思いますが、町としての将来の花のまち軽米こども園の施設整備計画の展望を早急に立案すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

道路とともに、周辺空き地を住宅団地の形成につながるような方向性を見いだしてはいかがでしょうか。民有地だとは思いますが、住民の理解を得ながら、子育て環境の支援策として、施設整備を町づくりビジョンに掲げて町づくりを進めてほしいと期待いたしますが、山本町長のお考えをお伺いします。

以上、請願路線の軽米小学校裏生活道路整備の取組についてお伺いしました。答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の軽米小学校裏の生活道路の町道認定及び拡幅整備と本路線につながる路線についてのご質問にお答えいたします。

当該路線は、町道本町徳楽寺線と町道桜山線を結ぶ法定外道路であり、生活用道路、軽米小学校教員等が利用されている道路であります。この路線は、軽米小学校建設当時、道路整備について検討したことがあります。用地に制約があり、断念した経緯があります。

ご質問では、土地所有者の同意を得ているということでありましたが、譲渡の協議に応じるという確認をしたものと認識しております。町で道路整備をするに当たっては、第一条件として町道としての認定が必要となります。町道認定の基準として、車道幅員4メートルを確保することを条件としており、町では政策的に整備する路線以外の住民要望路線等については、車道幅員4メートルに満たない部分については、道路用地として分筆した上で寄附していただき、町道認定を進めてきたところであり、当該路線につきましても、住民要望路線ということで、町道認定に当たっては4メートルに満たない部分の用地を寄附していただくことが条件とな

ります。当該路線については、法定外道路を挟んだ南側の町道保育所脇線につながる道路であることから、町としては町道保育所脇線と合わせた一体的な道路整備をすることで、より利便性が増すものと考えたところであります。

しかしながら、町道保育所脇線においても用地の制約があり、現状では整備は厳しい状況であります。令和3年度におきましては、これまでの要望や交渉経緯などを総合的に勘案し、行政区の皆様方からご協力をいただきながら、個別に地権者と道路用地について交渉を図り、同意が得られた際には行政区全体への説明会を開催するなど、段階を踏まえながら町道認定、整備について検討してまいりたいと考えております。

次に、認定こども園の改築についてのご質問にお答えいたします。軽米保育園は、平成2年度に建築され、築30年が経過しております。入所児童の増加に伴い、平成11年度に園舎の増築、平成24年度には保育室を改修、また衛生環境の改善のため、平成28年度には園児用トイレ改修工事を実施し、今日に至っております。

なお、現在新型コロナウイルス感染症対策として、医務室の増築へ向け設計管理業務を委託しており、引き続き建築工事に着手していく予定となっております。

今後とも適正な維持管理を図りながら、長寿命化を進めて、軽米町全体の保育施設運営の在り方などを総合的に考え、軽米町の将来を担う園児たちの子育て環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。ちょっと誤解がないようお願いしたいと思いますけれども、今の答弁の中では、土地を寄附してもらって町道整備を進めるといふふうに私は受け取りました。その中で、土地所有者の方が譲渡に同意したということ寄附したといふふうに捉えるのでは、それは違う判断だと思いますので、そのことは譲渡に対して交渉に応じるという考え方だと思いますので、その譲渡等のやり方は、今後のことであるといふふうに考え方をちょっと変えていただきたいなど。今の話であれば、全て寄附してもらわないと整備できませんよといふような言い方をされたように私は感じておりました。そうではないのではないかなと。それは、そういう考え方であれば、ちょっとまた考え方が違うのではないかなと思いますので、交渉の仕方も違ってくるかと思えます。もっとやはり陳情した方々のご意見等々、一緒にコミュニケーションを図って、お互い情報交換すると。ただ単なるその文書をもって、そしてどうすればいいのだといふようなことではなく、もっと詳しいことを聞く姿勢がなければならぬのではないかなといふふうに私は感じるわけです。ですから、その辺のところをちょっと誤解のないようにお

願いたいと。

ただ、今のお話の中で、ただ単なるそこを整備するにはどうのこうのというふうな言い方でした。私は、それを一つの契機にしながら、あの辺全体の町づくりとして考えられないのかなと。その中で、保育園、認定こども園をちょっと例に挙げました。せっかく今認定こども園として幼稚園と保育園が一緒になると。であれば、いろいろと補修等をやって、改修して、つなげてきてはいるようですけれども、やはり築30年となれば、もう改築というのは、当然公共施設等は考える時期にはあるのではないかと。そして、今10年先を見越した総合発展計画をつくると。では、10年先にそれがのらないということは、10年先も何も無いのだよと。そうすれば、もう40年もたってしまうと。ただ単なる古い施設でしかない。やはりその辺のところを、もっと先を展望した上での考え方をすべきではないのかなということで、軽米保育園の例を挙げました。

そして、その周辺の道路が未整備の部分が多いです。私も通学路のところをちょっと歩いてみたりしたことがあります。結構曲がりくねって、車が来るのかちょっと心配なところもあります。それが小学生が登下校において通学すると、非常に心配なところもあるのです。特に夕方であれば、保育園の送り迎え等で若いお父さん、お母さんが来ると。そういうふうな部分の中の安全確保というふうなのも想定した上で、その辺全体の周辺の道路整備というふうなのも考える。そして、その周辺に空き地等もあります。それであれば、その空き地を少し住民の方々等の理解をいただきながら、やはり住宅環境の整備というふうなのも考えてもいいのではないかと。やはり若いお父さん、お母さん方の一番のあれは、学校が近いところにうちを建てられるということは、非常に夢の部分ではないのかなと。安心して子育てができる。やはり子育て環境を整備するためには、そういうふうなことも考えてほしいなというふうに思います。

そして、軽米小学校は、新年度からコミュニティ・スクールを始めると聞いております。コミュニティ・スクールは、地域で子供を育てる仕組み。これまでも地域と一体となった活動が多くなされているようですが、さらに学校運営に幅広い意見を聞きながら、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めていこうというふうなことを、町としては一番先に軽米小学校が取り組むと。そして、次年度は小軽米小学校、晴山小学校、軽米中学校がそのコミュニティ・スクールに取り組むというふうなことを聞いております。ですから、これから学校は地域とともに、一緒に子供を育てていくのだというふうな姿勢が教育委員会のほうから出されております。そういう点から考えても、やはり周辺の環境整備というのは、緊急かつ不可欠な部分ではないのかなというふうに思うわけですが、いま一度その辺のところも考慮しながら、町長のこの路線に関しての取組を再度お伺いしたいと思いま

す。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 当該路線とつながる道路には、議員ご指摘のように、軽米小学校、認定こども園等があります。小学校へのアクセス道路は、軽小通り線、それからまた繰り返しになりますけれども、認定こども園へのアクセス道路として本町徳楽寺線があります。アクセス道路がなく、不便さを感じる状態であれば、政策的に様々な面で総合的に整備すべきと判断しますけれども、当該路線を政策的な道路として整備を進めるか否かにつきましては、他の路線との整合性がありますので、この場で明確な回答はできませんが、しかし周辺道路と一体的に整備を進めることで、周辺の生活環境等の改善が図られると理解しますので、時間をいただきながら、総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） いずれ趣旨には賛同しているというふうに受け止めておきます。今回関係する方々も傍聴に来ておりますので、町長からそういう前向きな言葉をぜひ聞きたいというふうに感じたものだと思います。また、今後のいろいろな事務の進め方としても、陳情とか、そういうのが多々あるかとは思いますが、こういうふうにやはりきちっとした正規の手続を踏んでやった方々に対しては、その答えをもう少し詳しく返信するというか、こういう考え方で今年やりますとかというふうなのを丁寧に説明していただきたいなど。陳情はしたけれども、どうなっているのやということでは、やはり陳情する方々も非常にご苦労なさって、皆さん方の意見を取りまとめながらやっていらっしゃると思いますので、その辺のところをご理解いただき、職員の方々も片肘張らないで、もっと気楽に町民の方々と会話を交わしながら、実態を把握しながら進めてほしいなというふうに感じますので、今後いずれ早急な整備を期待して、この質問を終わります、時間も経過しておりますので、最後の3つ目の質問に入らせていただきたいと思います。

最後の項目につきましては、さきの12月定例会で議会決議されました人口減少・少子化対策に対する決議、4項目について、令和3年度以降の取組についてお伺いします。議会では、昨年9月定例会において、人口減少・少子化対策調査特別委員会を設置し、5回にわたる調査活動の結果、12月定例会には4項目の決議を提案し、議決されました。

決議内容は、1つ目として、子供が安全で安心して遊ぶことができる公園の整備。子供と共にママ友交流ができる場づくりとするです。2つ目として、子育て支援日

本一の町にふさわしいすこやかベビー祝金や結婚祝金制度の見直しを行うと。第1子からお祝いをする制度の創設も含めて条例改正をすること。3つ目として、出会いサポートセンター的な場を常設すること。4つ目として、移住対策の一つとして役場職員の採用の緩和。家族3人以上、町出身者も含めての移住等を条件に、年齢制限を超えた人たちを対象とした選考採用の導入。以上の4項目を決議しましたが、これらの取組について、山本町長はどのような受け止め方をし、実施につなげていただくのかお伺いします。

1つ目の子供公園の整備については、議会だよりの町民インタビュー掲載においても、ほとんどの人たちが子供たちの遊び場、公園を希望する若い世代の方々が非常に多い状況です。また、同僚議員の中からも、数回にわたり子供の遊び場、公園が提案されていますが、山本町長は必要性を感じないのか、なかなか希望に応じてくれないのがこれまでの状況でした。山本町長は、今回の決議を受けて、どのような施策を講じているのか、お伺いします。

次に、2つ目の祝金制度の見直し。第1子からの祝金制度の創設については、今定例会に条例改正案が提出されていますので、内容については特別委員会での審議になると思いますので、ここでは細かいことは割愛させていただきますが、条例改正案提出までの課内協議や庁舎内協議が行われたと思いますので、提出までのプロセス、協議経過をお伺いします。

次に、3つ目の出会いサポートセンター的な場の常設についての取組についてお伺いします。実施予定なのか、実施予定であればその内容をお伺いします。また、実施に至らないということであれば、その理由をお伺いします。

最後の4つ目の移住対策としての役場職員採用の緩和について、どのように取り組もうとしているのかお伺いします。

以上、決議4項目の令和3年度の取組方針についてお伺いしました。実は、私は、さきの施政方針の中に含めての演述をしていただけたのかと期待していたのですが、条例改正案の1件だけの応答だったので、改めて一般質問としてお伺いしたものです。答弁方よろしくお祈いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の12月定例会の議会決議4項目の取組に関するご質問にお答えいたします。

人口減少・少子化対策に対する決議につきましては、令和2年12月定例会におきまして、子供が安全で安心して遊ぶことができる公園の整備と子育て支援日本一の町にふさわしいすこやかベビー祝金や結婚祝金制度の見直し、出会いのサポートセンター的な場を常設すること、移住対策の一つとして、役場職員の採用の緩和の

4項目への取組が提案されたところであります。

1点目の子供公園の整備についてお答えいたします。子供やその保護者が安心して利用できる公園の整備につきましては、子育て世代をはじめ、多くの町民の皆様からご要望いただいているところであります。公園の整備については、これまでも検討してまいりましたが、設置場所や予算の確保等が課題となり、現在まで整備には至っていない状況であります。令和3年度を始期とする軽米町総合発展計画におきましては、子育て支援環境の充実を目的とし、安心安全な公園の整備を主要施策に位置づけており、今後整備に向け子育て世代の意見を聞きながら、既存施設の活用を含め、設置場所や財源の確保、管理体制等を検討し、早期実現を目指し取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の祝金制度の見直しについてお答えいたします。すこやかベビー祝金は、本町に住民登録されている方が出産した場合に、児童の健全な育成と児童福祉の増進に寄与することを目的に、第2子以降の出産に際し、祝金を贈っているものであります。

また、さわやかカップル祝金は、本町に住民登録されている方が結婚した場合、家庭生活の安定と地域福祉の増進に寄与することを目的に、1組5万円を贈っているものであります。これらの現行制度に対し、昨年12月定例会において決議された人口減少・少子化対策に関する決議において提案を受けておりますが、町といたしましては、他市町村の給付状況を参考としながら、2回にわたり関係課で協議を行った結果、少子高齢化の進展等、社会情勢の変化を踏まえ、祝金の額や受給資格等の見直しを行うこととしたものであります。加えて、担当課長以上の参加による議案の事前打合せ会議においても、改正案に関わる協議を行ったところであります。

すこやかベビー祝金は、全ての子供の健やかな成長を願い、第1子から対象として支給するとともに、できれば子供をたくさん設けていただきたいとの願いから、第2子以降の支給額の増額を図ることとしております。

また、さわやかカップル祝金についても、人口減少、少子化対策の観点に立ち、すこやかベビー祝金と併せて支給額の増額を図ることとしたものであります。いずれも今定例会に条例の改正案を提案しておりますので、ご審議いただきますようお願いいたします。

3点目の出会いサポートセンター的な場の常設についてお答えいたします。町の結婚支援といたしましては、公益財団法人いきいき岩手支援財団と、県や市町村、民間企業等が連携して運営し、会員登録制により、お見合いなど1対1の出会いの機会を提供するいきいき岩手結婚サポートセンター、いわゆるiーサポへの入会金補助を行うとともに、iーサポのパフレットを町内の商店、事業所のご協力を得て配架させていただいております。また、結婚への後押しを目的に、結婚新生活支

援事業を実施しているところであります。

県北地域では、若年女性人口の減少や出生率の低迷、進学、県外就職等による若者の流出を主な要因とした人口減少、少子高齢化が急速に進み、特に二戸管内の人口減少が顕著で、この10年で総人口が1万人近い減少となっていることから、人口減少への対策が急務であるとして、県北広域振興局が中心となり、二戸管内結婚支援関係団体担当者連絡会が開催されております。

また、i-サポからの情報によれば、婚活していることは、たとえ身内であっても絶対に知られたくないという方が相当数いるということで、非常にデリケートな部分であることを踏まえると、住民と顔見知りの自治体内だけの婚活支援は、困難度が高いという指摘も受けているところであります。そのような状況を踏まえ、今後の取組といたしましては、町単独の取組ではなく、二戸地域、県北地域など、広域的な課題として取り組んでいくことを検討してまいりたいと考えております。

4点目の移住対策としての職員の採用の緩和についてお答えいたします。当町の職員の年齢構成は、50代後半の職員が多く、40代の職員が極端に少ないという非常にいびつな構成となっており、将来に向けて同じような状態が生ずることのないよう、定員適正化計画に基づき、受験資格、年齢の拡大等を行いながら、計画的な採用により年齢構成の平準化等を目指すこととし、また地方公務員法の基本原則と公平性の観点から、競争試験に基づく採用を原則として取り組んできたところであります。

しかしながら、応募者の減少や合格者の辞退、早期退職などにより、計画どおりの人材確保に苦慮している実情もあり、募集時期や試験の方法等の見直しが必要な時期になっていると認識しているところであります。発議案によりご提案いただいた移住対策としての職員の採用の緩和につきましては、地方公務員法の基本原則を踏まえつつ、類似の要件を特別枠として設けている他団体の制度も参照しながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁いただきましたけれども、あまり期待した内容ではないなど、ちょっとがっかりしております。まず、あまりやる気がないなどというふうなことを感じて、失礼な言葉かもしれませんが。なぜならば、1つずつちょっと話したいと思いますけれども、まず子供の遊び場の公園整備、なぜこれから考えていくという。今ある施設でもできるのではないのでしょうか。議会の中でもどこどこと、例えば今の幼稚園が閉園すると、幼稚園の園庭があると。または、防災センターの周辺がある。そして、閉校された学校等に遊具がそのまま残っていると。それらを

移動してやれば、公園はできるのではないのでしょうか。そんなに大それた遊園地とか、ディズニーランドみたいなのを造る必要はないと。ある議員の方は、砂場があれば子供は育ちますよという言い方もされていました。やはりここが皆さん遊び場ですよということを町民の方々に広報すれば、何人かの人たちが来れば、当然そこで仲間づくりが始まっていくと、そこでもっと要望が出てくるのではないかなと。あまり型にはまってやろうとするから、金をかけようとしなくてもできる事業ではないのかなと。再度この辺は、至急やるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。町長が号令かければ、すぐできるのではないのでしょうか。

例えば軽米小学校にも立派な遊び場があります。学校が始まっているときは、無理かもしれませんが、土曜日、日曜日の休日は、そこで遊んでもいいですよというふうな触れを回せば、あそこは立派な芝生もあるし、グラウンドもあるし、遊ぶところが非常に、駐車場もあってできる。だから、そういうふうな広報活動もされていないと。やはりその辺のところを、今すぐにできる内容ではないかなと思いますので、再度これは町長が命令すれば、すぐできるのではないのでしょうか。よろしくお願ひしたいと思います。

第2子の祝金の関係ですけれども、この関係は今回条例改正案が出されておりますので、それはそれとして、議案審議の中でいろいろと各議員もお話しされるかと思ひます。ただ、その中に、たくさんの子供たちを産んでほしいというふうな願ひもあって、だんだんに3子、4子のほうに金額を多くしたと。ただ、議会の中では、特に女性の方々からの話であれば、逆に第1子のほうがお金がかかりますよと。確かに保険医療等が、負担されているかもしれないですけれども、子供のいろいろな身支度等で、第1子こそいっぱいお金が欲しいのですよというふうなことを言う方がおりました。やはり今後もっと何人も欲しいというふうなことであれば、先日北上市の方針として、第3子以降に年10万円を支給すると、小学校に入るまで毎年支給するという。これぐらいの思い切ったことが必要ではないのかなと。このことについては、今度特別委員会等で審議されると思ひますので、今回の答弁はよろしいですけれども。

次、3つ目の出会いサポートセンター的な場の常設について、いろいろお話しされていましたが、結論はやらないということですね、広域的に取り組むのだと。先日2月24日に、議会で特別委員会を開催して、九戸村の結婚相談員の方をお呼びして、九戸村の活動状況を勉強しました。やはりそういう専任の結婚相談員の方がいても、なかなかご苦労なさっているなということ、やはり難しい問題だなということは実感していました。しかし、だからといって、考えてばかりいてやらないのでは、前に進まないのではないのでしょうか。

この辺では、九戸村ではもう10年以上専任の結婚相談員の方をお願ひしてやっ

ていると。これまでに何組かのカップルが誕生して、その中には軽米の方もいらっしやるということを知っていました。今は、葛巻町でも政策として、その専任のOBの職員の方をお願いして進めていると。でも、大変ご苦労なさっているということは聞いていました。だから、我々も結婚支援ということを中心に考えてはおりましたけれども、その前にまず出会う場がないのではないかと。やはり出会う場を創設するという、そっちのほうの方が先ではないのかということ、出会いサポートセンター的な場が欲しいということをご提案させていただいたものです。その辺のところをいまいちちょっと理解できていないのではないかなと。

やはり昔と違って、青年会活動とか、そういうふうな若い人たちの集まる場が今は不足していると。かつては、そういう場で知り合った人たちが結婚へというふうなことも多々あったのではないかと。その辺のところをやはり役場全体の中で考えれば、公民館活動とか、青年教育とか、社会教育的な見地からでも、まず結婚を目的というよりは、若い人たちの集まる場をつくっていくということが非常に大切なことではないのかなと。やはりその辺のところは、やろうと思えばすぐできるのではないのでしょうか。今現在の中でも、内容を変えていけばいいということだと思います。もう一度再検討していただきたいなと。

そして、最後の役場職員の関係ですけれども、このことについては、いろいろとやはり難しい部分はあるかとは思いますが、ただいびつな年齢構成を何とか直したいというふうなことをお話ししていますけれども、今現在何か若い人でも役場職員を退職する人もいます。非常に何か私たちにとっては、考えられないなと思っております。ですから、こういう実態は何なのかと。やはり軽米町の役場の魅力、やっぱりその辺の観点もいま一度考えるべきではないのかなというふうに思うわけですが、いずれ今できることがあるのではないかと。再度町長がリーダーシップを取って、前に、先頭に立って、職員に指示していただきたいなと思っておりますけれども、町長、再度答弁お願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほどの子供公園の整備につきましては、今議員からご指摘がありましたけれども、私も当初の答弁で、既存施設の利活用を含め、設置場所や財源の確保、管理体制を検討というふうなことを申し上げておりますので、決してやらないということではありませんので、そこら辺はご理解いただきたいというふうに思います。

いろいろ祝金とか、そういったことも、今回は議案として予算も提出しておりますので、そういった中でもご議論いただければ、もっと突っ込んだご議論をいただければと思います。私、こういった祝金、それから出会いサポート、婚活等も

含めまして、総合的にやはり子育て環境の整備というのが大事だと思っております。今回の給食費の完全無料化も予算の中に盛り込んでおりますし、それからまた雇用の拡大、やはり働く場所、それからまたしっかりと生活の糧を得て、そして結婚に踏み切る、そういった状況が私は非常に大事だというふうに思っておりますので、この子育て環境もより充実させながら、相対的に、総合的にまず皆さんが結婚できるような状況と申しますか、踏み切れるような状況等を環境整備してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 最後の質問になりますので、いずれできることはすぐにやっていただくということをまず肝に銘じて進めてほしいなど。今町長は、やらないというわけではない、検討すると言ったと言っている。議会では、ある方は検討するというのは、やらないことだよと言う先輩議員がおりました。我々もそんなに検討すると言われれば、そうなのかなと思ったりしておりますので、まずやるのだというふうな意思表示をもっと強い言葉で言ってほしいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あとは、いろいろあるかと思ひます。これからこのことについては、特別委員会でもいろんな細かいことの審議があるかと思ひますので、そのときにまたまたいろいろ、私のみならず同僚議員等からの提案があるかと思ひます。

最後になりましたけれども、今定例会で、3月末をもって定年退職される課長方もおられるかと思ひます。今までいろいろとご苦労なされたかと思ひますけれども、皆さん方にお礼を申し上げて、最後の質問とさせていただきます。終わります。

○議長（松浦満雄君） 答弁を求めますか。

○4番（中村正志君） いえ、いいです。

○議長（松浦満雄君） それでは、正面の時計で35分まで、5分間トイレ休憩したいと思います。

午前11時29分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇1番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 一般質問を続けます。

上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 1番、上山誠です。議長の許可をいただいたので、質問させていただきます。

私からは、軽米町の農業の現状と課題についてお伺いします。現在の農業は、新型コロナウイルス感染症などの影響もあり、農業経営は非常に厳しい状況だと思います。日本の農業は、地方の人口減少、少子高齢化などの影響を受け、慢性的な人手不足に悩まされています。農林水産省の統計で、農業就農人口のうち、65歳以上が占める割合が2010年の約62%から2019年度は約70%と、高齢化が進んでいるデータがあります。また、2014年に農林水産省の農の雇用事業の支援を受け新規就農した1,591人の若者のうち、3年目までの離農者が564人で、全体の35.4%もあり、新規就農者の離職率が高いというデータもありました。これは、農業に魅力を感じ就農しても、現実には厳しいということだと思います。

軽米町の農家は、稲作、葉たばこ、畜産、ホップ、野菜、果樹、花卉、雑穀と多種多様で、それぞれの農家が農業経営に課題、問題を抱えながら経営しています。高齢化と若者の農業離れ、この問題は軽米町においても緊急の課題だと思います。町では、親元就農給付金事業やスマート農業導入支援事業、畜産関係では畜産産地づくり強化対策事業など、様々な農業支援を行っており、これからも続けていただきたいと思います。私は、農業が町の基幹産業であり、地域の活性化、発展などを考えると、農業振興が町にとって重要な政策課題だと思います。そこで、2点お伺いします。

1点目ですが、今現在の軽米町の農業の現状と農家減少に対する町の考えをお伺いします。

次に、2点目ですが、農家の人手不足に対する町の考え方と政策についてお伺いします。

以上、2点、答弁よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の軽米町の農業の現状と課題についてのご質問にお答えいたします。

1点目の軽米町の農業の現状と農家減少に対する考え方についてお答えいたします。上山議員ご指摘のとおり、農業は当町の基幹産業ですが、農家戸数は年々減少を続け、農業従事者の減少と高齢化により、担い手不足が深刻な問題となっております。地域農業マスタープランの実質化に向けた取組における地域での話合いにおいても、農業従事者の高齢化や農繁期における労働力不足などの課題に話題が上り、持続可能な力強い農業を実現するためには、農業の担い手確保、育成が急

務となっております。農業従事者が減少した原因といたしましては、若者の都市部への流出や新たに農業を始めようとしても、多額な初期投資が必要となることなどが挙げられます。これらは、当町のみならず、地方、日本全体の農業が抱える共通の課題でもあると認識しております。

2点目の農家の人手不足に対する町の考え方と対策についてお答えいたします。先ほど申し上げた課題へ対処するため、町といたしましても、担い手や後継者の確保は重要課題として取り組んでおり、国庫補助事業である農業次世代人材投資事業や町の単独事業であります軽米町親元就農給付金事業により、新規就農者の就農直後の経営確立の支援を積極的に行うとともに、就農相談会を開催するなど、新規就農者の掘り起こしに取り組んでおります。

また、規模拡大の意向がある農業者に対しては、国庫補助事業である経営体育成支援事業や県単事業のいわて地域農業マスタープラン実践支援事業の活用により、機械、施設等の整備を支援しております。そのほかにも、軽米町畜産産地づくり強化対策事業費補助金や軽米町工芸作物生産振興事業費補助金等による生産奨励を行うことにより、離農することなく営農継続ができるよう支援を行っております。

さらに、農家の人手不足の課題解決の一つとして、農作業の効率化を進める観点から、町単独事業の軽米町スマート農業導入支援事業の予算について、12月定例会にて可決いただいたところであります。ICTやロボットなどの先端技術を活用したスマート農業機械等の導入を支援することで、農作業の省力化、効率化が進み、地域の中心となる経営体へ農地の集積、集約化にもつなげていきたいと考えており、若者をはじめとする新規の就農希望者が増えることも期待しております。今後とも国、県の制度の活用や当町独自の取組を行い、若い担い手への魅力ある農業の発信、担い手不足の解消に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。今続けている農業支援事業は、これからもどんどん続けていただきたいのですが、高齢化による離農で、農家減少というのはこれからますます進むと思います。これは、町として何らかの対策を取らなければならないと考えます。例えで言えば、たばこ農家等は、農繁期が短く、人手を必要とする時期が2か月、あつて3か月と非常に短い時期しか人を雇えないという状況があります。そこにパートとか、そういう人たちを雇うことがなかなか難しく、そういうところから耕作面積を減らすなどの規模縮小傾向に走っているのが今の現状だと思います。とにかく果樹、ホップなど、野菜なども同じで、人手を必要とする時期が短期的で、人材の確保が難しく、また手伝いに来てくれる人材も今は

高齢化し、年々人材の確保に苦慮していて、これからの農業経営に不安を感じる農家が少なくないと思います。

私の個人的な意見としてですが、外国人技能実習生は、個人の農家では受入れをするのが非常にハードルが高く、難しいと思うので、町が何らかの形で主体となり、実習生の受入れの仕組みや補助を考えてみてはいかがでしょうか。また、他の市町村でも取り組んで募集している町がありましたが、地域おこし協力隊の募集を農業支援員として募集し、3年間の隊員期間に軽米町の農業と地域を知ってもらいながら、農業支援員として活動していただいて、その後移住して就農していただけるような支援等を整備して、募集するなど考えてみてはいかがでしょうか。

以上、答弁方よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） いろいろ適切なアドバイス、大変ありがとうございました。やはり後継者不足、それから担い手不足、労働力不足は、非常に深刻でありますので、今いただいた提案等、かつてホップで地域おこし協力隊を募集したこともございます。葉たばこ等、これからまたいろんな角度で検討していきたいというふうに思っております。ご提案、大変ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。まず、私の質問としては以上の2点でしたが、これからの軽米町の農業を考えると、ますます厳しい状況だと私は思います。たばこ農家のこの減少は著しく、非常に町の存続に関わるような感じが私はしております。町長は、脱炭素の関係で12月に行かれて、発表されておりましたが、その関係とつながるかどうかは分かりませんが、町ではたばこ農家が化石燃料系のビニールをよく使っていると思います。それと、自然になくなるビニール、そのビニールを使うと、やっぱり1.5倍から2倍ぐらいの費用がかかると言われています。そのたばこには、一応畑の消毒などの補助金は出しているとお伺いしましたが、そういう面でも脱炭素に取り組むのでありましたら、補助があれば皆さん取り組むのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいまご指摘ありましたたばこ農家のビニール、それがなかなか分解しないで、長く残っておるといふふうなお話等も聞き及んでございます。今分解する、そういったビニール等もあるというふうに聞いておりますけれども、な

かなか高額で手が出ないというふうなお話等も聞いておりますが、今後ともそういったことも含めて、検討材料にしていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

◇2番 西館 徳 松 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

○2番（西館徳松君） 2番、西館徳松です。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた高齢者世帯への食材等の買物支援について質問させていただきます。

日本は、年々高齢化社会へと進行していることはご案内のとおりですが、その高齢化は都市部以上に、軽米町のような中山間地域において、深刻な問題となりつつあります。若い人たちが一緒に暮らす世帯が少なく、高齢者だけが暮らしている世帯が増えてきています。さらに、今後においても、高齢者だけで暮らす世帯の数は、増え続けていくことになると思われます。

このことは、日々の暮らしを営む上で必要な食材等をはじめとする生活必需品の調達に苦慮する高齢者が年々増えていくことにつながります。かつては、それぞれの部落にあった身近な商店もなくなり、また最近まで八戸方面から来てくれる移動販売車もめっきり姿を見せなくなってしまいました。高齢者世帯が生活必需品を調達するためには、必ず町の中心部にまで出かけなければならなくなっています。バスやタクシーを利用する手段があるのではとお考えの方もありますが、高齢者の中にはその交通手段さえ利用できない方々がたくさんいるのではないかと考えられます。このような実情を踏まえ、次の2点について質問させていただきます。

まず、1点でございますが、高齢者等の交通弱者が食材等の生活必需品の買物に苦慮している状況について、町はどのように捉えておられますか。また、このような負担軽減するための仕組みについて、行政が主体となって検討すべき時期ではないかと考えますが、いかがですか。

次に、2点でございますが、私は利益目的ではなく、専ら当町の公共的事業も効率的に実行するために設立された株式会社産業開発を活用した仕組みを検討することも一つの方法ではないかと考えていますが、いかがですか。

以上について、答弁よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 西館議員の高齢者世帯への食材等の買物支援に関するご質問にお答えいたします。

1点目の高齢者等への買物支援についてお答えいたします。高齢者等が買物に苦慮している状況につきましては、地域内での支え合いの環境づくりを進める結っこの会による地域交流会等で地域課題として挙げられており、買物支援の必要性について、町としても課題として捉えているところでございます。その課題への対策として、今月小軽米、米田、円子地区等を対象に、民生委員の協力も得ながら、地域の特徴を捉えた買物支援を検討するため、対象者64名へ家庭訪問によるニーズ調査を実施したところでございます。買物弱者への買物支援の方法といたしましては、買物を代行する買物代行サービス、注文を受けた商店等が配達する配達サービス、商品を冷蔵庫等に積み、各地域へ移動して販売する移動販売、買物を希望する方々を曜日や時間を決めてスーパーや商店にお連れする外出支援サービス等があると認識しております。

町の買物代行サービスとしましては、資格のあるヘルパーが日常生活の買物代行をする生活管理指導員派遣事業や介護保険制度による生活援助としての買物支援がでございます。また、タクシー料金よりも割安で行う民間のタクシー会社のワンタク事業がでございます。配達サービスにつきましては、民間事業により食材配達サービスや、カタログ、チラシ等により定期的に商品注文、購入できるサービスを利用されている方もあり、また直接商店に電話等で注文し、商品の配達を受けている方もいらっしゃるかと聞いております。さらに、最近では、ネットスーパーの利用をされている方もあるようでございます。

移動販売につきましては、町外の事業者による移動販売が行われており、外出しでの買物支援としましては、福祉タクシー券の発行によるタクシー利用や、また要介護認定を受けた方々へ介護保険事業者が利用者ニーズに対応するため、通所介護サービスの際に施設内での売店や販売業者による買物が行われており、また行事等として、遠足や送迎時等のスーパー等への立ち寄りなどを組み入れたサービスにより、利用者より好評を得ている事業者もあると聞いております。

さらに、先月の2月24日、岩手日報にも掲載されましたNPO法人清流副理事長が発起人となり、地域の有志らで組織する助け合いの町を創り隊による買物代行や外出支援も行っていると聞いております。

しかしながら、町の特徴である集落の点在と商店の閉店などでお困りの町民ニーズへのきめ細やかな対応が必要と考えております。今後の方向性として、今回のニーズ調査の結果等を踏まえ、さらに地域での交流会や勉強会を開催し、生活支援コーディネーターが中心となり、町の商工会との連携も含め、買物支援について進めてまいりたいと考えております。

株式会社軽米町産業開発を活用した買物支援についてでございますが、軽米町産業開発においては、町の委託事業により、食事の調理や買物が困難な独り暮らし高

齢者等を対象とした配食サービスを実施しており、その配食サービスの利用者からニーズがあり、独自のカタログ「ミルノスケ」を作成し、既にお買物支援を開始しておると承知しております。町といたしましても、ニーズ調査の結果等を踏まえ、課題等を整理しながら、買物支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君。

〔2番 西館徳松君登壇〕

○2番（西館徳松君） 答弁ありがとうございます。ただいま高齢者世帯への食材等の買物支援について、検討するという答弁をいただき、安心いたしました。高齢者が安心して、安全に生活できる町の実現を目指して、その他の生活支援についても検討いただきますよう要望し、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前11時58分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、再開します。

◇5番 田村せつ 議員

○議長（松浦満雄君） 一般質問を続けます。

田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 5番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告しておりました子育て支援環境についてお伺いします。

私は、子育て支援環境は保育料減免、医療費助成など、経済支援に加え、子育て世代の保護者が安心して子育てしたり、働いたりできるように子育て環境を充実させていくことだと思っております。子育て環境は、奥が深く、多方面にわたって支援していかなければならないと思っております。そこで、子育て環境に関しまして、2点のことについてお伺いします。

まず初めに、乳児連れ用のトイレについて。子育て中の方が来庁された際に、トイレの中にベビーベッドがなくて困った話をされておりました。軽米町の公衆トイレで乳幼児用の設備が整っているのは、防災センターの公衆トイレだけです。今は、そういう子育て環境の配慮も必要だと思います。今度新型コロナウイルス感染症対策で、庁舎内のトイレ改修工事が予定されております。その改修の際に、本庁1階トイレと農村環境改善センター1階のトイレに、乳児連れ用のベッドを備えてほしいと思っておりますが、このことについてはどのように考えますか。

次に、冬場の安全な通学路についてお伺いします。日常子供たちは、登校時においてはスクールガードの方たちに見守られて安全に登校していると思います。でも、冬場は積雪のため道幅が狭くなり、しかも凍っている箇所があり、危険だという声を何度か聞きます。特に危険だという箇所は、スクールバスの生徒たちはB & Gのプールで降り、中学校まで歩いていきます。行く途中、体育館の下の坂道を上っていきますが、そこは冬場は特に道幅が狭まれ、凍っていて、滑って歩くのに大変だということです。また、保護者の送迎車も、擦れ違うのに恐怖を感じると言います。子供たちや保護者の送迎車が事故のないよう安全に通学できるように対処してほしいと思いますが、雪がたくさん降ったときや凍っているときなどの対処はどのようになされているのでしょうか。

以上、2点のことにつきましてお伺いいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て支援環境に関するご質問にお答えいたします。

1点目の役場庁舎1階のトイレと農村環境改善センター1階のトイレに、ベビーベッドを設置してはどうかとのご意見についてお答えいたします。田村議員がおっしゃるとおり、現在新型コロナウイルス感染症対策として、役場庁舎と農村環境改善センターのトイレの洋式化と自動水栓化に関わる実施設計業務を進めているところでございます。ベビーベッドの設置につきましては、スペース的な制約もございしますが、その改修計画の中で対応を検討したいと考えているところであります。

2点目の冬期間における通学路の安全対策についてお答えいたします。冬期間の交通網の安全対策については、軽米町道路除雪計画に基づき、除雪は降雪量がおおむね10センチメートルを超えたとき、または降雪量が5センチメートルを超え、さらに降雪が予想される場合に、気象情報や道路状況を確認の上、出動しております。また、路面凍結対策として、散布車1台と定置式凍結防止剤散布装置8基を設置し、凍結が予想される場合には、坂道や交差点に凍結防止剤の散布を実施しております。

ご要望の軽米中学校付近は、通学路であることから優先的に除雪を実施しておりますが、降雪量、気象状況等によっては除雪作業に時間がかかり、遅れる場合もあるところであります。また、除雪により道幅が狭くなった場合には、ロータリー除雪機による拡幅作業を実施しているところであります。ご指摘のありました冬期間におけるスクールバスの発着場所は、スクールバスや保護者の送迎車両が登下校時に集中することから、児童生徒の安全を第一に考え、B & Gプール駐車場としており、徒歩で通学することとなる体育館の下の坂道については、砂箱を設置している

ほか、路面の凍結状況によっては、随時凍結防止剤や焼き砂を追加散布するなどの対策を講じているところではありますが、今後におきましては、さらに町民体育館の職員による道路状況の確認や凍結防止剤等の散布を実施するなど、引き続き安全対策に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 答弁ありがとうございます。現代は、高齢者や車椅子、乳幼児連れの人たちに配慮した多機能トイレが求められています。軽米町の庁舎内にも設置して下さる、対処して下さるということを大変ありがたく、期待しております。

また、通学路にしましても、冬場は凍っていて危ない箇所はたくさんあります。事故なく安全に通学できるよう配慮して下さるということ、安心しております。

次に、子育て支援環境に関しまして、子供の遊び場について再質問を考えておりましたが、子供の遊び場につきましては、同僚議員もお伺いしておりますので、重なる部分があると思いますが、私の考えだけ述べさせていただきます。よろしくお願いたします。

私は、これまでも子供の遊び場につきましては、何度かお伺いしてまいりました。子育て支援日本一を目指す町として、子供が安心して遊べる遊び場がない環境は、非常に寂しさを感じております。子育て世代の親たちも、子育てしやすい環境として、1日中、中にいるよりは、外で元気に遊ばせる公園の設備を要望しております。私も、子供たちや親のためにも、公園の整備を願うわけです。軽米町総合発展計画（素案）の中でも、子供の公園の必要性を掲げております。一日も早い公園の整備に向けての取組を期待しております。今後どのような取組状況になっているのか、お願いたします。

答弁が重なると思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど中村議員からも同様の質問をいただきました。いずれ今ある既存施設の利活用も含めまして、設置場所、それから財源等もしっかりと確保しながら、それからやはりけが等のないように、安全管理等もしっかりと検討しながら、早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ありがとうございます。いろいろ課題もあるようですが、子育て支援環境の充実に向けて、一日も早く子供たちが安心して遊ぶことのできる公園の整備をお願いしまして、私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、3月8日午前10時からこの場で開きます。
本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時09分）